様式第２号（第６条関係）

　　　　　　　　　　さくらねこＴＮＲチケット交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

南知多町長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　南知多町さくらねこＴＮＲチケット（行政枠）利用取扱要領第６条の規定により、さくらねこＴＮＲチケットの交付を受けたいので、チケット交付条件に同意の上、下記のとおり申請します。

記

１　捕獲場所　　　南知多町

２　申請枚数　　　　　枚　（内訳：オス　　　頭　　メス　　　頭）

３　希望する協力病院

４　交付条件

　　チケットにより飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行うにあたり、また　　今後も給餌を続けるにあたり、近隣住民に迷惑をかけたり、周辺の良好な生活環境を損なったりしないよう、以下のことを実行します。

　　・チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応します。

・チケットの利用にあたっては、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料

　　　不妊手術事業の趣旨及び方針に従います。

・手術を受けさせようとする猫は、飼い主のいない猫であることを確認します。

　　・チケットの利用については手術代のみ無料となります。抗生物質等、別途か

　　かった費用については、自己負担で対応します。

・エサは時間と場所と対象のさくらねこを決めて、必要な量だけを与えます。

・置きエサはせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。

・さくらねこ用のトイレを設置し、ふんの回収・清掃を行い、周辺の清潔を維

　持します。

・さくらねこは、不妊去勢手術済であることを必要に応じて近隣住民に説明し、そのさくらねこが、地域で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解促進に努めます。